

町立厚岸病院の診療体制が変わります

令和6年4月から、外科医師による診療は隔週で行います。外科医師不在時には、必要に応じて釧路市内の病院を紹介することもありますので、ご了承願います。

詳しくは、町立厚岸病院へお問い合わせください。

なお、週間の診療体制は次のとおりです。

◆◆◆ 週間診療体制 ◆◆◆

	区 分	月	火	水	木	金	土
内 科	午 前	○	○	○	○	○	—
	午 後	○	休 診	○	休 診	○	—
外 科 ※隔週診療	午 前	○	○	○	○	休 診	—
	午 後	○	休 診	○	休 診	休 診	—
小児科	午 前	○	○	○	○	○	—
	午 後	○	○	○	○	○	—
整形外科 ※午後予約制	午 前	—	—	—	—	釧路赤十字病院	—
	午 後	—	—	—	—		—
脳神経外科 ※予約制	午 後	—	—	—	—	釧路労災病院	—

【診療時間】

▷午前／9時00分～12時30分

▷午後／13時30分～16時00分(小児科は15時00分～)

※出張等のため変更となる場合があります

※火・木曜日の午後は、病棟カンファレンス、検査のため休診

【診療受付時間等の注意事項】

▷診察は予約なしでも受けられます

▷電話による予約や変更は、12時から17時までの受け付けとなっています

▷外科および小児科の予約診察はありません

▷救急患者は、24時間受け付けています

町立厚岸病院を受診される皆さまへ

町立厚岸病院に来院する際は、感染症拡大防止のため、**マスク着用**のご協力をお願いいたします。
また、発熱している人は、発熱外来にて引き続き診察しますので、**事前に電話でのご連絡**をお願いいたします。

救急外来の適正な利用をお願いします

町立厚岸病院では、24時間の救急医療体制を整備し、救急患者の受け入れを行っています。これは突発的な症状で、**救急処置の必要な患者さんの治療**を行うものです。

『**コンビニ受診**』と呼ばれる緊急性の低い軽症患者の受診が多く見られ、重症患者への対応に影響がでたり、医師への負担増加による疲弊にも繋がることから、**可能な限り診療時間内の受診**をお願いします。